

所定疾患施設療養費 I (平成30年4月～ I 算定)

平成24年4月の介護報酬改定により、介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、肺炎や尿路感染症等の所定疾患を発症した場合における施設での医療について評価を受けることができるようになりました。厚生労働省大臣が定める基準に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況を公表いたします。

所定疾患施設療養費算定要件

1. 対象となる入所者の状態は次の通りです。
 - ① 肺炎
 - ② 尿路感染症
 - ③ 帯状疱疹(抗ウイルス剤の点滴注射を必要とする場合に限り)
2. 上記で治療が必要となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に算定します。また1回に連続する7日を限度とし、月1回に限り算定します。
3. 診断名、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載します。
4. 請求に際して、診断、行った検査、治療内容等を記載します。
5. 算定開始後は、治療の実施状況について公表します。

主な治療内容

肺炎	血液検査、血中酸素濃度の測定、抗生剤の内服、抗生剤の点滴注射、水分補給(経口・輸液点滴)、喀痰吸引など診察結果をもとに適宜必要な治療を行っています。
尿路感染症	血液検査、尿検査、血中酸素濃度の測定、バルーンカテーテル留置等による尿量測定、抗生剤の内服、抗生剤の点滴注射、水分補給(経口・輸液点滴)など診察結果をもとに適宜必要な治療を行っています。

平成29年度算定状況

診断名/年月		平成29年度												合計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
肺炎	人数	0	1	3	0	0	1	0	0	0	0	2	1	8
	治療日数	0	2	13	0	0	7	0	0	0	0	6	7	35
尿路感染症	人数	4	5	4	7	8	8	10	8	8	2	9	6	79
	治療日数	14	17	23	27	33	34	41	39	42	8	35	25	338
帯状疱疹	人数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	治療日数	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3

年月	診断名	治療日数	検査内容	実施した投薬
平成29.4月	尿路感染症	14	尿検査・血液検査	肺炎
平成29.5月	肺炎	2	尿検査・血液検査	ロセフィン1g静注用(抗生物質製剤・生食100点滴)
	尿路感染症	17	尿検査・血液検査	スルバシリン1.5g静注用(抗生物質製剤・生食100点滴)
平成29.6月	肺炎	13	尿検査・血液検査	※必要に応じ、補液KN3号500・ラクテック500点滴
	尿路感染症	23	尿検査・血液検査	クラビット250mg(抗菌剤内服薬)1T分1～2T分2
平成29.7月	尿路感染症	27	尿検査・血液検査	カロナール300mg(解熱鎮痛剤)1T分1～2T分2
平成29.8月	尿路感染症	33	尿検査・血液検査	
平成29.9月	肺炎	7	尿検査・血液検査	尿路感染症
	尿路感染症	34	尿検査・血液検査	ユナシンS1.5g静注用(抗生物質製剤・生食100点滴)
平成29.10月	尿路感染症	41	尿検査・血液検査	ロセフィン1g静注用(抗生物質製剤・生食100点滴)
	帯状疱疹	3	尿検査・皮膚科診察(受診)	※必要に応じ、補液KN3号500・ラクテック500点滴
平成29.11月	尿路感染症	39	尿検査・血液検査	フロモックス100mg(抗菌剤内服薬)3T分3
平成29.12月	尿路感染症	42	尿検査・血液検査	クラビット250mg(抗菌剤内服薬)1T分1～2T分2
平成30.1月	尿路感染症	8	尿検査・血液検査	セフゾン100mg(抗菌剤内服薬)3T分3
平成30.2月	肺炎	6	尿検査・血液検査・内科診察(XP検査)	カロナール300mg(解熱鎮痛剤)1T分1～2T分2
	尿路感染症	35	尿検査・血液検査	帯状疱疹
平成30.3月	肺炎	7	尿検査・血液検査・内科診察(XP検査)	アシクロビル(抗ウイルス剤・生食100点滴)
	尿路感染症	25	尿検査・血液検査	クラビット250mg(抗菌剤内服薬) カロナール300mg(鎮痛剤)

※個人により使用する投薬内容が違います。